

## 復興推進会議（第31回） 議事録案

1 日 時：令和3年10月15日（金） 9:31～9:45

2 場 所：官邸2階 小ホール（一部オンライン形式）

3 出席者：

【議長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】西銘恒三郎復興大臣<進行>

【議員等】茂木敏充外務大臣、野田聖子国務大臣、鈴木俊一財務大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣、金子原二郎農林水産大臣、金子恭之総務大臣、岸信夫防衛大臣、松野博一内閣官房長官、山口壯環境大臣、萩生田光一経済産業大臣、後藤茂之厚生労働大臣、古川禎久法務大臣、二之湯智国務大臣、末松信介文部科学大臣、山際大志郎国務大臣、若宮健嗣国務大臣、堀内詔子国務大臣、小林鷹之国務大臣、牧島かれんデジタル大臣、木原誠二内閣官房副長官、磯崎仁彦内閣官房副長官、富樫博之復興副大臣、横山信一復興副大臣、渡辺猛之復興副大臣、石井正弘経済産業副大臣、宗清皇一復興大臣政務官、高橋はるみ復興大臣政務官、岩田和親復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官

4 配布資料

資料 1 復興加速化への取組

参考資料 1 復興推進会議構成員

参考資料 2 復興推進会議（第30回）・原子力災害対策本部会議（第55回）合同会合議事録案

5 議 事

復興加速化への取組について【報告】

○西銘復興大臣 ただいまから第31回「復興推進会議」を開催します。

本日は、岸田内閣における初めての開催となります。新たな内閣においても、今後の復興に万全を期するため、本日は復興の進捗状況について共有を図りたいと思います。

それでは、議事に入ります。

お手元の資料を御覧ください。まず私から、復興の加速化に向けた現状と取組について御説明いたします。

まず、1 ページでは、東日本大震災による被害の概要についてお示ししています。

続く2 ページでは、これまでの復興の進捗について、各分野の数値をまとめていますので、御参照ください。

3 ページを御覧ください。

地震・津波被災地域においては、被災者支援、移転元地等の活用、水産加工業の売上げ回復等の残された課題に取り組みます。

次に、4 ページです。

原子力災害被災地域は、復興・再生が本格的に始まっているところですが、今後とも国が前面に立ち、中長期的な対応が必要です。具体的には、事故収束、環境再生、帰還・移住等の促進、福島イノベーション・コースト構想、農林水産業の再生、風評払拭等の取組を進めています。

以下のページでは、この中の主な項目について、状況を報告いたします。

5 ページでは、特定復興再生拠点区域の整備についてお示ししています。帰還困難区域を有する6 町村に復興拠点区域を設定し、避難指示解除に向けた除染やインフラ整備を進めています。

次に、6 ページでは、本年8月に本会議と原子力災害対策本部の合同で決定した復興拠点区域以外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する基本的方針をお示ししています。この方針の下、地元と十分に議論しつつ、施策の具体化に向けて取り組みます。

続いて、7 ページは、関係省庁で検討中の国際教育研究拠点の全体イメージを示したものです。このたびの就任に当たり、総理から復興大臣である私に対して「関係大臣と協力して、本拠点の整備に早急に取り組むこと」、また、全閣僚の皆様に対して「福島復興・再生に向けて、本拠点の整備を始め、全力を尽くすこと」が指示されました。引き続き関係大臣と一丸となって検討を進めてまいります。

最後に、8 ページでは、風評払拭の取組についてお示ししています。

ALPS処理水に係る理解醸成に向けて、本年8月に取りまとめた施策パッケージにより、引き続き政府一丸となって情報発信等の風評対策に万全を尽くしてまいります。

また、さきの東京オリンピック・パラリンピックにおいても、福島県産食材等のPRを行ったところです。

私からの説明は以上です。

新内閣においても、被災地の一日も早い復興に向けて、政府一丸となって取組を進めら

れるよう、私も復興の司令塔としての役割を全うし、職務に邁進してまいりますので、皆様の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、各大臣から御発言をお願いします。順番に指名させていただきます。

まず、斉藤国土交通大臣。

○斉藤国土交通大臣 国土交通大臣です。

基幹インフラの復旧・整備や住宅の再建・復興まちづくりのハード事業は、地震・津波被災地域でおおむね完了するなど、復興は着実に進展しています。

国土交通省としては、引き続き、残る基幹インフラ事業の早期完了に向けて着実に事業を推進するとともに、復興・再生の拠点となる市街地の整備や観光復興の促進など、被災地の皆様の生活やなりわいが再建できるよう、取り組んでまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、萩生田経済産業大臣。

○萩生田経済産業大臣 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興は、経済産業省の最重要課題です。

先日、福島に伺い、福島県知事、大熊・双葉両町長と面会し、また、福島第一原発を視察をしました。

安全かつ着実な廃炉の実施、とりわけALPS処理水の安全性への理解醸成は、東電任せにせず、国が前面に立って取り組んでいく決意です。

避難指示の解除、事業・なりわいの再建と新産業の創出など、復興に全力で取り組んでまいりたいと思います。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、山口環境大臣、お願いします。

○山口環境大臣 環境省では、これまで除染、中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理などの環境再生の取組を一つ一つ着実に進めてきました。

そして、国としての約束である福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、その減容化や再生利用の推進に取り組んでいるところです。

環境省は、常に福島と共にあるとの思いで、関係省庁とも連携しつつ、全力で取り組んでまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、金子農林水産大臣、お願いします。

○金子農林水産大臣 福島県の農林水産業は、発災から10年が経過した現在も、営農再開、風評払拭、森林・林業の再生、漁業の本格的な操業再開、ALPS処理水の処分等、多様な課題を抱えております。

被災地の農林水産業の復興・再生に向け、引き続き地域に寄り添い、現場を重視しながらしっかりと取り組んでまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、後藤厚生労働大臣、お願いします。

○後藤厚生労働大臣 厚生労働省としては、引き続き被災者に寄り添いながら、避難生活の長期化等に伴う被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備、被災求職者に対するきめ細かな就職支援等にしっかり取り組んでまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、末松文部科学大臣、お願いします。

○末松文部科学大臣 文部科学省といたしましては、被災した児童生徒に対する就学支援や心のケア、魅力ある学校づくりへの支援、風評の払拭、福島イノベーション・コースト構想の推進、廃炉に関する研究開発、原子力損害賠償の円滑な実施など、引き続き被災者に寄り添った復興を進めてまいります。

以上であります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、金子総務大臣、お願いします。

○金子総務大臣 総務省といたしましては、引き続き、被災自治体が実情に応じ、復旧・復興事業を着実に実施できるよう、全国の自治体に対し職員派遣を要請するなど、被災自治体の人材確保を支援していくとともに、復旧・復興事業に係る地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

以上であります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、茂木外務大臣、お願いします。

○茂木外務大臣 日本産食品の輸入規制撤廃は、政府の最重要課題の一つであります。外相会談など様々な機会を捉えて日本産食品の安全性について説明し、早期撤廃を働きかけていました。

9月22日は、米国の輸入規制が全面撤廃されました。また、10月10日にはEUの輸入規制の緩和措置が施行されました。一日も早く、世界各国・地域において全面撤廃を実現すべく、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、若宮国務大臣、お願いいたします。

○若宮国務大臣 風評の影響を抑制し、復興を前に進めるためには、被災地の食品の安全性について、より多くの消費者に正確な情報を届けることが重要であると考えております。

消費者庁で実施した意識調査では、福島県産の食品の購入をためらうと答えた方は年々減少傾向にはあるものの、本年2月の調査結果では約8%いらっしゃいます。

引き続き、関係府省と連携いたしまして、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションを積極的に展開し、消費者の一層の理解促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、堀内国務大臣、お願いいたします。

○堀内国務大臣 東京大会の「共通理念」と位置づけられた「復興オリンピック・パラリンピック」の実現に向けて、福島で製造された水素の聖火への活用、福島県産食材の選手村での提供や復興ありがとうホストタウンなどの取組を進めてまいりました。

引き続き、被災地の復興を後押しする取組を進めてまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、鈴木財務大臣、お願いいたします。

○鈴木財務大臣 財務省といたしまして、先週6日水曜日に日本郵政株式の売却を行うことを公表したところであります。被災地における復興関連事業の着実な推進に向けて、復興財源を確保できるように今後も努めてまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○西銘復興大臣 それでは、総理からお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 東日本大震災の発災から11年目を迎え、これまでの被災地の方々の絶え間ない御努力により復興は着実に進展しています。この中、福島の復興再生はいまだ現在進行形です。ALPS処理水の処分について徹底した風評対策、安心して事業を継続できる仕組みづくり等を実行していきます。

特定復興再生拠点区域の来春の避難指示解除、さらに拠点外への帰還・居住に向けた避難指示解除について、地元の思いを踏まえ、十分に議論しつつ具体化してまいります。

国際教育研究拠点について、長期安定的な運営を可能とする仕組みの構築に向けて、関係大臣が自らプロジェクトとして早急に検討を進め、復興大臣を中心に政府を挙げて取り組みます。こうした重要課題に政府一丸となって取組を着実に前に進めていく必要があります。

一人一人の国民の声に寄り添い、国民の声を真摯に受け止め、形にするというのが岸田内閣の方針です。私、そして復興大臣と、事情が許せば、明日からの2日で岩手・宮城・福島の3県の被災地を訪問し、被災者の方々などから車座で直接お話を伺うことで今後の復興を一層着実に推進していきたいと考えております。

東北の復興なくして日本の再生なし、この強い決意の下、各閣僚においては、閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有し、被災者に寄り添い、被災地の復興に向けて全力を尽くしていただきたいと思います。

以上です。

○西銘復興大臣 総理、ありがとうございます。

報道関係者の方は、ここで御退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西銘復興大臣　それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。